

教育民生委員会記録

開 会 年 月 日	平成 29 年 3 月 21 日
開 会 時 刻	午後 0 時 58 分
閉 会 時 刻	午後 1 時 28 分
出 席 委 員 名	◎品川幸久 ○上村和生 北村 勝 楠木宏彦 吉井詩子
	吉岡勝裕 藤原清史 中村豊治 中山裕司
	浜口和久議長
欠 席 委 員 名	—
署 名 者	北村 勝 楠木宏彦
担 当 書 記	中野 諭
審 査 議 案	議案第 11 号 平成 28 年度伊勢市一般会計補正予算(第 4 号)中(教育民生委員会関係分)
	議案第 12 号 平成 28 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)
	議案第 13 号 平成 28 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)
	議案第 14 号 平成 28 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算(第 3 号)
	議案第 18 号 平成 28 年度伊勢市病院事業会計補正予算(第 3 号)
	議案第 22 号 伊勢市青少年相談センター条例の制定について
	議案第 23 号 伊勢市子ども家庭支援ネットワーク条例の制定について
	議案第 24 号 伊勢市障害者施策推進協議会条例の制定について
	議案第 31 号 伊勢市学校設置条例の一部改正について
	議案第 32 号 伊勢市立学校施設の開放に関する条例の一部改正について
	議案第 33 号 伊勢市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例の一部改正について
	議案第 34 号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について
	議案第 44 号 市有財産の取得について
	議案第 48 号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について
	行政視察について
説 明 員	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事
	教育長、教育部長、事務部長、教育総務課長
	その他関係参与

審査結果並びに経過

品川委員長開会を宣言し、会議録署名者に北村委員、楠木委員を指名した。

直ちに議事に入り、去る3月6日の本会議において審査付託を受けた「議案第11号平成28年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、教育民生委員会関係分」外13件を審査し、いずれも全会一致をもって原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

次に、「行政視察について」を審査し、行政視察については委員長からの提案のとおりとし、行政視察の案件に関する継続調査の申し出ることと決定した。

なお、詳細は以下のとおりです。

午前12時58分開会

◎品川幸久委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において、指名いたします。

北村委員、楠木委員の御両名をお願いいたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る3月6日の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託を受けました14件及び「行政視察について」のあわせて15件であります。

案件名については、審査案件の一覧表のとおりであります。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら、随時行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

【議案第11号平成28年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、教育民生委員会関係分】

それでは、「議案第11号平成28年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の60ページをお開きください。

60ページから75ページの款3民生費を款一括で御審査願います。

なお、民生費のうち、当委員会の審査から除かれるのは、72ページ、項5人権政策費です。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

発言もないようでありますので、款3 民生費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、76 ページをお開きください。

76 ページから 81 ページの 款4 衛生費を款一括で御審査願います。

なお、当委員会の審査から除かれるのは、76 ページ、項1 衛生費、目1 衛生総務費のうち、大
業8 水道事業会計繰出金です。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

発言もないようでありますので、款4 衛生費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、84 ページをお開きください。

款6 農林水産業費、項1 農業費、目4 農業用施設管理費のうち、大業1 土地改良施設維持管理
事業を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

発言もないようでありますので、以上で、款6 農林水産業費の当委員会関係分の審査を終わ
ります。

次に、115 ページをお開きください。

款10 消防費、項1 消防費、目5 災害対策費のうち、大業1 防災対策事業、中業3 災害時要
援護者対策事業を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

発言もないようでありますので、以上で、款10 消防費の当委員会関係分の審査を終わ
ります。

次に、116 ページをお開きください。

款11 教育費の審査に入ります。

116 ページから 133 ページの 款11 教育費を款一括で御審査願います。

なお、教育費のうち、当委員会の審査から除かれるのは、131 ページ、項6 保健体育費、目4 体

育振興費のうち、大事業4国民体育大会開催事業です。

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

122ページの教育費、中学校費、中学校管理費、中学校整備事業についてお聞きします。

これは、説明で港中学校にエレベーターをつける予算が入っているとお聞きいたしました。

国のほうの補助事業もついたのでということだと思うんですが、この金額は、エレベーターだけの金額なのか、ほかに入っているものがあるのか内訳を教えてくださいたいと思います。

◎品川幸久委員長

教育総務課長。

●濱口教育総務課長

今回の工事につきましては、エレベーターのほか、多目的トイレ、それから段差解消のほうの工事をさせていただく予定でございます。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい。わかりました。

これ、港中にということは、対象の方がいらっしゃるということだと思います。

中学生ということですので、その対象の方が今小学校にいらっしゃるのかなと思うんですが、その方、今どんなふうになされてますでしょうか。

◎品川幸久委員長

教委総務課長。

●濱口教育総務課長

はい、対象のお子様につきましては、平成30年に入学予定のお子様でございます。

対象のお子様、現在は、小学校のほう階段昇降機というものを使用して、学校のほうで勉強をされております。

以上です。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、わかりました。

この昇降機なんですけど、やはり、高学年になって体が大きくなってということになりますと、昇降機だけでなかなか大変ということもあるかと思えます。理想を言えば、全部の小学校にエレベーターがあれば、それはいいんですが、統合のこともありますし、そういうわけにはいきませんので、この昇降機というものの有効な利用というものを、きちんとしていただかないといけないと思うんですが、聞くところによりますと、階段が狭かったりとか、そういうこともあって、これが利用できてないところもある。キャタピラー付きの昇降機があっても、なかなかちょっと利用できてないところもあるというふうにお聞きをしていますが、そこら辺の現状についても、この予算をたてるに当たって、調査というのはなされてますでしょうか。

◎品川幸久委員長

学校教育部長。

●藤原学校教育部長

特別支援学級、特に肢体不自由ということで、学級に学んでいる子供たちの状況については、各特別支援担当の者がですね、子供の状況については確認をさせていただいて、必要な施設と申しますか、ものを例年補充をしていくと言うますか、配備をしていくというふうにさせていただいておりますので、毎年調査をさせていただいておりますのでございます。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

他に御発言はございますか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今の件で、もう1つ伺いたいですけれども、まだ今、中学校でですね、ほかに整備されていない、エレベーターが整備されていないところがあると思うんですけれども、そこについての状況と、今後の方向性についてお聞かせください。

◎品川幸久委員長

教育総務課長。

●濱口教育総務課長

御質問の方、中学校ということで、現在、中学校12校ございます。

29年度からは11校になりますが、11校のうち7校については、エレベーターのほうを整備されるということで、現在6校なんですけど、伊勢宮川中学校含めると7校が設置されております。それで、あと未設置のところですが、3校でございます。

3校のうち2校につきましては、新たな統合校、豊浜、北浜中学校のほうで、現在設置されてお

りませんが、こちら統合校の整備のほうで対応をさせていただきたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうすると、もう1つ残ると思うんですけど、それは、大丈夫なんですか。

◎品川幸久委員長

教育総務課長。

●濱口教育総務課長

失礼いたしました。

あと1校、城田中学校のほうでございますが、もし、設置のほうの必要があるということであれば、各学校のですね、校舎の経過年数とか、構造そういったものを検討させていただいた上で、協議していきたいなというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、款11教育費の当委員会関係分の審査を終わります。

以上で、「議案第11号中教育民生委員会 関係分」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第11号平成28年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 12 号平成 28 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）】

次に、「議案第 12 号平成 28 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）」を御審査願います。

145 ページをお開きください。145 ページから 184 ページです。

本件については、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようでありますので、以上で「議案第 12 号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 12 号平成 28 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第 13 号平成 28 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）】

次に、「議案第 13 号平成 28 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」を審査願います。

187 ページをお開きください。187 ページから 204 ページです。

本件についても、一括で御審査願います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御発言もないようでありますので、以上で「議案第13号」の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第13号平成28年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をしました。

【議案第14号平成28年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第3号）】

次に、「議案第14号平成28年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第3号）」を御審査願います。
207ページをお開きください。207ページから229ページです。
本件についても、一括で御審査願います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようでありますので、以上で「議案第14号」の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第14号平成28年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第3号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第18号平成28年度伊勢市病院事業会計補正予算（第3号）】

次に、「議案第18号平成28年度伊勢市病院事業会計補正予算（第3号）」を御審査願います。

277ページをお開きください。277ページから288ページです。

本件についても、一括で御審査願います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようでありますので、以上で「議案第18号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第18号平成28年度伊勢市病院事業会計補正予算（第3号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第22号伊勢市青少年相談センター条例の制定について】

次に、条例等議案書の25ページをお開きください。

25ページから27ページです。

「議案第22号伊勢市青少年相談センター条例の制定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で「議案第22号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第22号伊勢市青少年相談センター条例の制定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第 23 号伊勢市子ども家庭支援ネットワーク条例の制定について】

次に、28ページをお開きください。

28ページから32ページの「議案第23号伊勢市子ども家庭支援ネットワーク条例の制定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようでありますので、

以上で「議案第23号」の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第23号伊勢市子ども家庭支援ネットワーク条例の制定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第 24 号伊勢市障害者施策推進協議会条例の制定について】

次に、33ページをお開きください。
33ページから36ページです。

「議案第24号伊勢市障害者施策推進協議会条例の制定について」を御審査願います。
御発言はありませんか。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

この条例案ですが、これは、障害者差別解消支援地域協議会ということが、この条例案の一つの大きな特徴になっていると思います。

この差別解消法を理念法に終わらせないために、今伊勢市では、障害者サポート制度などをはじめ、意識改革に取り組んでいらっしゃるということで評価したいと思います。

一方、実際に差別解消に向けて、現実的にどういうふうに取り組むのかという目的で組織されるのがこの協議地域支援の協議会であると理解をしております。そこで、今現在、差別というものに関する相談でありますとか、そういう事例に対しての現状をどのようにつかんでおられるのか、お聞きしたいと思います。

◎品川幸久委員長
健康福祉部参事。

●中村健康福祉部参事

ただいまの吉井委員さんの御質問にお答えいたします。
差別解消に関する事例あるいは、相談について現状はどのような状況かということでございますが、庁内におきましての相談といいますのは、各所管課のほうにおいて対応しております。
この件につきましては、現在、各課に照会をいたしております、28年度1年間どのような事例があったかということ照会中でございます。また、一般の方々の御相談に関しましては、現存の、例えば、人権相談でありますとか、あるいは、行政相談でありますとか、あるいは障害者の総合相談支援センター、そのあたりでお受けしているという現状でございます。
以上でございます。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、わかりました。
それでですね、今までのこの自立支援の協議会というものがありませんでした。この地域支援の協議会は、法律のほうでも、新たに設けるのか、今までの中の仕組みの中で設けてもいいというふうにあったと思うんですが、今回この自立支援協議会の中で、それもプラスしてというふうに理解をしているんですが、今までの自立支援協議会での仕組み、いろんな各部会に分かれて報告を受けて、そうして共有していくという、仕組みがあったかと思うんですが、その仕組みと、この今回つくる地域支援協議会の関係というのはどういうふうになるのか、その部会としてまた一つつくるのか、それか、必要があったときに、この協議会の中でやっていくのか、そこら辺はどういうふうに理解したらよろしいですか。

◎品川幸久委員長
健康福祉部参事。

●中村健康福祉部参事

この度のこの組織の改編に当たりまして、これまでの自立支援協議会の仕組みがそのまま今後も生かされていくかどうかという点につきましては、今回、施策推進協議会という障害者基本法に基づく大きな組織を設置をいたしまして、その中にこの自立支援協議会の機能を包含をしていくようなかたちとなっております。

したがって、これまでの自立支援協議会の仕組みというものは、そのまま継承していくと考えております。

もう一つ、協議会としての、地域協議会としての位置づけといいますのも、この推進協議会の中

に包含をいたしますので、その中でその事例について、情報共有あるいは協議をしていくということとなると思いますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、わかりました。

今までの自立支援協議会も根拠法も違ってくるので、大きな仕組みになるということで、レベルアップされるというふうに理解いたします。

それで、この仕組みづくりが、そういうふうにレベルアップされるんですが、やはり1番大切なのは、当事者の方たちににとってどうなのかということになると思いますので、まずは相談するところの明確化が必要であると思いますので、このサポーター制度とリンクをさせて、有効なものにしていきたいと考えておりますが、その辺の入り口に当たる部分についてのお考えを聞かせたいと思います。

◎品川幸久委員長
健康福祉部参事。

●中村健康福祉部参事

市民の方の入り口に当たる相談の仕組みというのが、現在の今年度設置をいたしましたサポーター制度とリンクをさせてということで、委員仰せのようにそういった機能を今後、市民の方にわかりやすく啓発する中で進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長
よろしいですか。
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、

以上で「議案第24号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第24号伊勢市障害者施策推進協議会条例の制定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第31号伊勢市学校設置条例の一部改正について】

次に、142ページをお開きください。

142ページから148ページの「議案第31号伊勢市学校設置条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で「議案第31号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第31号伊勢市学校設置条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第 32 号伊勢市立学校施設の開放に関する条例の一部改正について】

次に、149ページをお開きください。

149ページから162ページの「議案第32号伊勢市立学校施設の開放に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようでありますので、以上で「議案第32号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第32号伊勢市立学校施設の開放に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第 33 号伊勢市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例の一部改正について】

次に、163ページをお開きください。

163ページから165ページ、「議案第33号伊勢市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようでありますので、以上で「議案第33号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第33号伊勢市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第 34 号伊勢市国民健康保険条例の一部改正について】

次に、166ページをお開きください。

166ページから173ページの「議案第34号伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようでありますので、以上で「議案第34号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第34号伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第44号市有財産の取得について】

次に、219ページをお開きください。

219ページから222ページの「議案第44号市有財産の取得について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようでありますので、以上で「議案第44号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第44号市有財産の取得について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第 48 号伊勢市国民健康保険条例の一部改正について】

次に、追加で配付しました議案書をお開きください。

1 ページから 4 ページの「議案第48号伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で「議案第48号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第48号伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で、付託案件の審査はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時25分

再開 午後 1 時26分

◎品川幸久委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

【行政視察について】

次に、「行政視察について」を御協議願います。

本件につきましては、2月14日の教育民生委員協議会におきまして、6月定例会までの実施を決定し、日程、視察先及び視察項目について、正副委員長に御一任いただいているものであります。

日程については、5月24日 水曜日から26日 金曜日の3日間を予定したいと思います。

視察先及び視察項目については、石川県金沢市において、学校教育に関する事項として「小中一貫英語教育」及び「新三学期制」についての視察受け入れの内諾を得ているところです。

また、その他については、「統廃合後の学校跡地の利用」及び継続調査項目の範囲内で調整中でございます。

本件について、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようでありますので、お諮りいたします。

視察項目の「学校教育に関する事項」及び「統廃合後の学校跡地の利用」については、議長に閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしましたので、議長へ申し出をいたします。

視察先及び日程等につきましては、詳細が決まり次第、委員の皆様にご連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上で御審査願います案件はすべて終わりましたので、それではこれをもって教育民生委員会を閉会いたします。

午後 1 時 28 分 閉会

上記署名する。

平成29年 3 月21日

委 員 長

委 員

委 員